

第三期特定健康診査等実施計画

パルグループ健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 21 日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方

No.1	歯科、業務障害疾患の医療費総額が高額である。新生物については女性の乳がんの割合が高い。また、鬱等の精神疾患に関しては患者数が多い。	➔	すでに実施している保健事業の周知徹底により利用を促進する。 ・乳がん健診の補助について周知を行い、受診率を上げて早期発見を目指す。 ・業務障害疾患のインフルエンザについては、インフルエンザの予防接種の周知、実施率の向上を目指す。 ・精神疾患については事業主と協力してストレスチェック等で対策を行う。
No.2	本人喫煙率が男性49.1%、女性16%と健保連同業種平均より高い。	➔	禁煙勧奨を実施する。
No.3	本人の朝食欠食率が男女ともに健保連の同業種平均より高い。	➔	健康リテラシーを向上させるべく、情報提供等を実施する。モニタ後、施策の実施を検討する。
No.4	BMI値について、高い者もいるが、低すぎる者も多い。3の朝食欠食率と合わせて栄養不足が懸念される。	➔	健康リテラシーを向上させるべく、情報提供等を実施する。モニタ後、施策の実施を検討する。
No.5	特定健診受診率が本人・被扶養者ともに単一健保平均よりも低い。加入脱退が多く、健診受診タイミングが合わないことや、入社初年度には健診受診をスキップするケースがある。	➔	健診補助を出し、自発的に健診受診ができるような環境を整える。健診の重要性を周知する。

基本的な考え方（任意）

特定健診・特定保健指導の実施にあたっては、事業主との連携を図りながら、受診率向上に取り組む。
被扶養者に対しても、受診しやすい仕組みを整え、ICT活用の取り組みも実施していく。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 特定健診

対応する
健康課題番号

No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

健康状態を把握し、早期発見・早期治療を促す。特定健診受診率の向上

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
受診率(本人)		82.9 %	84 %	90 %	94 %	96 %	100 %
受診率(家族)		10 %	20 %	30 %	40 %	45 %	50 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
受診勧奨メール		3回	3回	3回	3回	3回	3回

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
被保険者に対しては事業主健診と合わせての特定健診実施。被扶養者に対しては受診勧奨を行う。	効果検証を踏まえ内容を検討する。	効果検証を踏まえ内容を検討する。
R3年度	R4年度	R5年度
効果検証を踏まえ内容を検討する。	効果検証を踏まえ内容を検討する。	効果検証を踏まえ内容を検討する。

2 事業名 特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

特定保健指導の実施率の向上

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
実施率		10 %	- %	30 %	40 %	50 %	60 %
評価指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
実施対象者へのアプローチ率		60 %	1 %	60 %	60 %	60 %	60 %

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
2018/10設立のため、未実施。	特定保健指導業者と提携して特定保健指導を実施する。	効果検証を踏まえ内容を検討する。
R3年度	R4年度	R5年度
効果検証を踏まえ内容を検討する。	効果検証を踏まえ内容を検討する。	効果検証を踏まえ内容を検討する。

3 事業名

基本健診、生活習慣病健診

対応する
健康課題番号

No.1 , No.5



事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：16～74, 対象者分類：加入者全員
方法	-
体制	-

事業目標

健康状態を把握し、早期発見・早期治療を促す。							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診率	80 %	80 %	80 %	80 %	80 %	80 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	受診勧奨回数	0 回	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
事業主からのリマインドも含めて事業を実施	メールによる受診勧奨	効果検証を踏まえ内容を検討する。
R3年度	R4年度	R5年度
効果検証を踏まえ内容を検討する。	効果検証を踏まえ内容を検討する。	効果検証を踏まえ内容を検討する。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	347 / 420 = 82.6 %	353 / 420 = 84.0 %	473 / 550 = 86.0 %	568 / 645 = 88.1 %	685 / 760 = 90.1 %	850 / 914 = 93.0 %
		被保険者	333 / 350 = 95.1 %	333 / 350 = 95.1 %	448 / 470 = 95.3 %	538 / 557 = 96.6 %	650 / 668 = 97.3 %	810 / 817 = 99.1 %
		被扶養者 ※3	14 / 70 = 20.0 %	20 / 70 = 28.6 %	25 / 80 = 31.3 %	30 / 88 = 34.1 %	35 / 92 = 38.0 %	40 / 97 = 41.2 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	343 / 409 = 83.9 %	463 / 544 = 85.1 %	542 / 615 = 88.1 %	590 / 670 = 88.1 %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	310 / 332 = 93.4 %	424 / 456 = 93.0 %	499 / 529 = 94.3 %	553 / 592 = 93.4 %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	33 / 77 = 42.9 %	39 / 88 = 44.3 %	43 / 86 = 50.0 %	37 / 78 = 47.4 %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	- / - = - %	10 / 42 = 23.8 %	20 / 55 = 36.4 %	30 / 64 = 46.9 %	42 / 76 = 55.3 %	51 / 91 = 56.0 %
		動機付け支援	- / - = - %	3 / 14 = 21.4 %	7 / 18 = 38.9 %	10 / 21 = 47.6 %	12 / 25 = 48.0 %	16 / 30 = 53.3 %
		積極的支援	- / - = - %	7 / 28 = 25.0 %	13 / 37 = 35.1 %	20 / 43 = 46.5 %	30 / 51 = 58.8 %	35 / 61 = 57.4 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	0 / 36 = 0.0 %	15 / 57 = 26.3 %	27 / 57 = 47.4 %	30 / 64 = 46.9 %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	0 / 20 = 0.0 %	6 / 31 = 19.4 %	17 / 29 = 58.6 %	14 / 32 = 43.8 %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	0 / 16 = 0.0 %	9 / 26 = 34.6 %	10 / 28 = 35.7 %	16 / 32 = 50.0 %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）
-
特定健康診断等の実施方法（任意）
-
個人情報の保護
加入者の個人情報を安全に保管し、取り扱うことを重要な課題と認識し、事業活動にかかわる全役職員および関係者に徹底する。 また、ホームページ上に「個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」を公表し、基本方針内に記載された事項を常に念頭に置き、個人情報保護の取り組みを行う。 適用事業主との共同事業における個人情報の取扱いについては、ホームページに公表を実施している。
特定健康診断等実施計画の公表・周知
本計画の公表・周知については、ホームページ上での公表を検討する。
その他（特定健康診断等実施計画の評価及び見直しの内容等）
本計画については、実施状況を鑑み、必要がある場合においては見直すことも検討する。